

幼児2人同乗用(3人乗り)電動自転車を貸し出します

子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、幼児2人同乗用(3人乗り)電動自転車を貸し出します。適正な乗車方法を啓発し、子育てに頑張る皆さんを応援します。

▼対象 4月1日現在で次の要件を全て満たす方①満16歳以上で市内在住(外国人登録原票登録者で在留資格がない方と短期滞在の資格を有する方を除く)②1歳以上6歳未満の子ども2人以上を養育し

応募～返却の流れ

- ① 利用申請書を同課へ提出
- ② 申請者に利用決定通知書を送付
- ③ 自転車安全運転講習会に参加
- ④ 貸し出し開始
- ⑤ 自転車店で点検・整備後TSMマークを貼付して市に返却



「あやせ」をご利用くださいました



ている③自転車の適正な保管場所を確保できる④市税と認可保育園の保育料を滞納していない▼仕様と台数 幼児2人同乗基準適合車。内装3段変速電動アシスト付き。20台(抽選)▼利用期間 12カ月以内(1カ月単位)▼費用 無料(点検・整備・修理費用と返却時の第2種TSMマーク貼付費用は、利用者負担)▼問い合わせ先 市ホームページ、子育て支援課、中央公民館、各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館、綾北福祉会館にある市幼児2人同乗用自転車レンタル事業実施要綱や利用規約を読み、申請書に記入。添付書類とともに1月16日～2月10日に〒252-1192(住所不要)同課へ郵送か直接(1世帯1通のみ)▼貸出条件 3月23日(金)・24日(土)開催予定の自転車安全運転講習会への参加(後日案内)▼問い合わせ 70・5664

暮らしの消費生活相談

—こんな相談ありました—

『不用品を回収します』とアナウンスしながら車で回る廃品回収業者を呼び止め、不要になった椅子の回収を依頼した。1万5000円の代金を請求され、少し高いと思ったが支払った。後で近所の人に『高すぎる』と言われ、返金してもらおうとすぐ領収書に記載してある電話番号にかけたが、つながらない。

消費生活センターには、このような相談が寄せられています。支払い金額に不満が残り、返金などを求めようとしても、電話が繋がらないケースや「もう処分済み」と全く対応してもらえないケースも多く見られます。

一般廃棄物の収集・運搬は、市の許可を受けた業者しか行えないことになっています。回って来る回収業者に安易に処分を依頼すると、トラブルになるだけでなく、不法投棄につながる可能性もあります。

不用品などは、市で決められたルールに従って処分しましょう。

同センター ☎70・3335。

きらめき市民活動

まちがと特派員レポート



▲さまざまな菊があります

晩秋の11月、市役所1階展示ホールで、綾瀬菊花展が4日間にわたり開催され、心に残る菊花の姿を堪能しました。菊をこよなく愛し、情熱を注ぐ市民愛好家が集まる、菊花会を訪ねました。さて、今回訪問した同会では、岡田秀麿会長のもと24人の会員が活動しています。昭和39年の発足から経歴を重ねている息の長い素晴らしいグループです。活動の分野と目的は社会教育、まちづくり、文化交流と愛好者の親睦を図ることと環境美化です。皆さん日々励みつつ、花を愛しています。半年以上にわたって、切磋琢磨され、11月の開花時に的を絞って、丹精込めた結果、見事な花に仕上がっています。市民の皆さんの心に感銘を与えてくれました。

「菊作りの秘訣は、多岐にわたり、文献などいろいろな記載されています。ともかくも、先輩の皆さんから手ほどきを受け、土作り、苗の育て方に始まり、水の管理、病虫害や他のいろいろな条件をクリアして、最後の目的の開花に的を絞り丹精することが大切なのではないでしょうか。今回の菊花展を鑑賞し、取材の機会を得たことに感謝する次第です。会員皆さんの今後益々の活躍を心より熱望し、末長い活動をお願いします。」
【大滝 隆司・広報まちがと特派員】



▲手塩にかけて育てた花たちです



「倉」から「座」 「高座」の誕生

—奈良・平安時代①—

昭和53(1978)年の市制施行まで、綾瀬市域は高座郡に属していました。現在でも、高座郡など「高座」は綾瀬市にとってなじみ深い地名です。では「高座」という名称はいつごろ生まれたのでしょうか。

ふりがながついています(綾瀬市史10別編「ダイジェスト」37頁)。したがって、高倉郡が高座郡になったことが分かります。「倉」は、縁起がよいとされる「座」にある時点で変わったと考えられています。高座郡はこうして誕生しました。奈良時代には、国の下に郡があり、さらに郡がありました。綾瀬市域は相模国高座郡の高座郷から深見郷にわたっていたようです(図)。

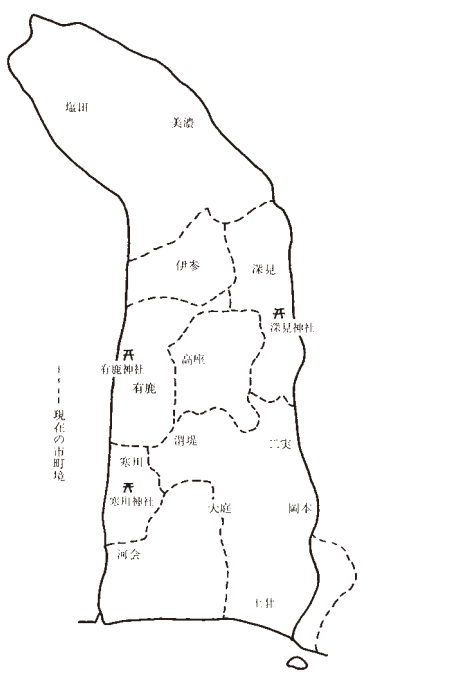


図 高座郡郷域推定図 (「綾瀬市史5」420頁 第516図より)